

事前申込制

## 給与支払者の皆様へ！！ 「年末調整における所得税の基礎控除等の 見直し等に関する説明会」のご案内

令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設が行われました。

これらの改正は、原則として、令和7年12月1日に施行され、令和7年分以後の所得税について適用されます。

このため、給与支払者の皆様におかれましては、令和7年12月に行う年末調整など、令和7年12月以後の源泉徴収事務に変更が生じます。

税務署では、給与支払者の皆様が、これらの改正点を踏まえた源泉徴収事務をスムーズに行っていただけるよう、説明会（事前申込制・無料）を開催しますので、是非ご参加ください。

（令和7年10月31日現在）

開催日	開催時間	定員	開催場所
令和7年11月19日（水）	14:00～16:00 (120分)	24名	竹田税務署 1階大会議室 竹田市大字会々1650番地17
令和7年11月20日（木）	10:00～12:00 (120分)	24名	竹田税務署 1階大会議室 竹田市大字会々1650番地17
令和7年11月27日（木）	10:00～12:00 (120分)	30名	竹田商工会議所 竹田市大字竹田1920番地1

### ●説明会にご参加いただく皆様へ

- 会場収容人数の都合上、事前予約制としますので、開催2日前（土日祝日は除く）までに問合せ先まで申込みをお願いします。
- 駐車できる台数に限りがありますので、車でのご来場はご遠慮ください。
- 今回の説明会は給与支払者向けの内容となっております。給与所得以外の改正内容に関するご質問には対応できない場合があります。

### 説明会に関するお問合せ先

〒878-8791

竹田市大字会々1650番地17

竹田税務署 調査部門（担当者：山下・岡川）

電話0974-63-3147（直通）

本改正に関する詳細等は、国税  
庁ホームページに所得税の基礎  
控除の見直し等に関する「特設  
サイト」をご覧ください。

